

FAX機購入にかかる補助について

剣淵町とJA北ひびきでは、町内に住所を有する農業者（正組合員）の皆さんを対象に、市販のFAX機を購入（更新）した場合、一定の額を補助しています。

この補助は、平成25年度から平成27年度の3年間で、1回限りの補助です。

来年度で補助が終了しますので、購入（更新）した場合は、忘れずに手続きをお願いします。

なお、対象者や対象期間など、町とJA北ひびきでは異なりますので、詳しくは農業振興センターまでお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

剣淵町農業振興センター
電話 34-3311



賃貸住宅の敷金、原状回復トラブルについて

転居シーズンが到来します。次のような注意点を知り、賃貸住宅

を入居・退去する際のトラブルを未然に防止しましょう。

◆契約時と入居中の注意点

- ・契約書はしっかり読み「特約」の内容は十分確認して納得してから契約しましょう
- ・入居時は貸主立ち合いで確認しチェックリスト作成や写真などで状況を残しておきましょう

◆退去時の注意点

- ・退去が決まったら早めに連絡し、通知遅れトラブルを防ぎましょう（連絡時期は契約書で確認）
- ・明け渡し完了と同時に貸主は敷金の精算返済、借主には原状回復義務が発生します。

注）ここでいう「原状回復義務」とは、部屋を入居時の状態に戻すことではなく、借主の故意、過失により住宅を破損した場合に負う義務をいいます。

借主の負担になる原状回復費用の範囲、査定の方については国土交通省のガイドラインを基準にして話し合います。

詳しく知りたいことやお困りのことがありましたら消費生活相談窓口にご連絡下さい。

◇お問い合わせ先

士別地区広域消費生活センター
消費生活相談専用ダイヤル
0165-23-3820
8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）まで。

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、次代を担う国際感覚豊かな青年リーダーを養成するため、青年国際交流事業を実施しています。

現在、平成27年度の「東南アジア青年の船」「国際青年育成交流」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」「次世代グローバルリーダー事業」「日本・韓国青年親善交流」の参加青年を募集しています。

◇お問い合わせ先

内閣府青年国際交流担当
電話 03-6257-1434
<http://www.cao.go.jp/koryu/>
北海道総合政策部知事室国際課
電話 011-204-5114

剣淵町フレイム
切手シート 販売中!
80円切手10枚付き1,200円

販売場所

役場づくり観光課、
観光協会、レークサイド
桜岡、道の駅絵本の
里けんぶち



東日本大震災義援金を受け付けています

剣淵町では平成23年3月14日から平成27年3月31日まで義援金の受け付けを行っています。

皆様からたくさんの方の義援金が寄せられております。心から感謝申し上げます。

▼日本赤十字社北海道支部

剣淵町役場住民課（日赤剣淵町分区）へ直接義援金をお持ちください。受領書を発行いたします。なお、免税領収書が必要な方は窓口でお申し出ください。

▼受付した義援金額

2,919,205円
（1月15日現在）